



もっと知りたい！現在・未来の暮らしと生活の情報誌

総務省



MIC

Ministry of
Internal Affairs and
Communication

2024年4月号

Vol.280

CONTENTS

P.8

地方のかがやき

藤枝市 静岡県

P.12

令和6年度

総務省所管予算の概要

P.14

国・地方共通相談チャットボット

ガボット
Govbot をリリースしました！

P.15

地域DXのヒント

愛媛県

都道府県と市町村の連携による
推進体制の構築

P.2

特集

令和5年版
**消防白書の
概要**

表紙の写真：蓮華寺池公園の藤（藤枝市）

特集

令和5年版 消防白書の概要

まず、令和6年能登半島地震で犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。近年、激甚化・頻発化する災害等から国民の生命、身体および財産を守る消防の果たす役割は益々増大しており、毎年刊行する消防白書で、その活動について紹介しています。令和5年版消防白書（令和6年1月23日閣議配布）では、特集において、近年の大規模自然災害を踏まえた消防防災体制の整備のほか、新型コロナウイルス感染症対策・熱中

症への対応、G7広島サミットにおける消防特別警戒等、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防防災分野におけるDXの推進、近年の安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の推進および関東大震災100年について記載していますので、その概要をご紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r5/66966.html>）に掲載していますので、ご覧ください。

特集1 近年の大規模自然災害を踏まえた消防防災体制の整備

※被害情報は令和5年11月15日時点

■令和5年の地震による被害および消防機関等の対応状況

- 能登半島沖を震源とする地震
- 能登半島沖を震源とし、令和5年5月5日14時42分、マグニチュード6.5の地震が発生。石川県珠洲市で震度6強。
- また、同日21時58分にも、マグニチュード5.9の地震が発生。同市で震度5強。
- 被災地域の奥能登広域圏事務組合消防本部は、救助、救急等の活動。石川県の消防防災ヘリコプターが、情報収集。
- 被災地域の消防団は、巡視・警戒、被害情報の収集、がれきの撤去等を実施。



消防団の活動の様子（石川県珠洲市提供）

■令和5年の風水害による被害および消防機関等の対応状況

- ①令和5年梅雨前線による大雨および台風第2号
- 被災地の消防本部は、救助・救急等の活動。
- 被災地の消防団は、巡視・警戒、避難誘導、消防車両等による排水作業等を実施。

- ②令和5年6月29日からの大雨
- 福岡県、佐賀県および大分県では、県内消防本部の相互応援。
- 被災地の消防団は、巡視・警戒、避難誘導、ポートによる救助活動、土砂撤去等の災害復旧活動を実施
- ③令和5年7月15日からの大雨
- 秋田県では、県内消防本部の相互応援。
- 被災地の消防団は、巡視・警戒、避難誘導、救助活動の支援、小型ポンプによる排水活動、土砂撤去等の災害復旧活動を実施。
- ④令和5年台風第7号
- 鳥取県および岡山県の消防防災ヘリコプターが、情報収集等。
- 被災地の消防団は、巡視・警戒、避難誘導、消防車両等による排水作業、土砂撤去等の災害復旧活動を実施。
- ⑤令和5年台風第13号
- 福島県等の消防防災ヘリコプターが、情報収集等。
- 被災地の消防団は、巡視・警戒、避難誘導、消防車両等による排水作業等の災害復旧活動を実施。



救出活動の様子（久留米広域消防本部提供）

■「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における消防庁の取組

- 「5か年加速化対策」において、消防庁では、「大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策」や「地域防災力の中核を担う消防団に関する対策」など、8つの施策を実施。

特集2 新型コロナウイルス感染症対策・熱中症への対応

■新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更と消防庁の対応

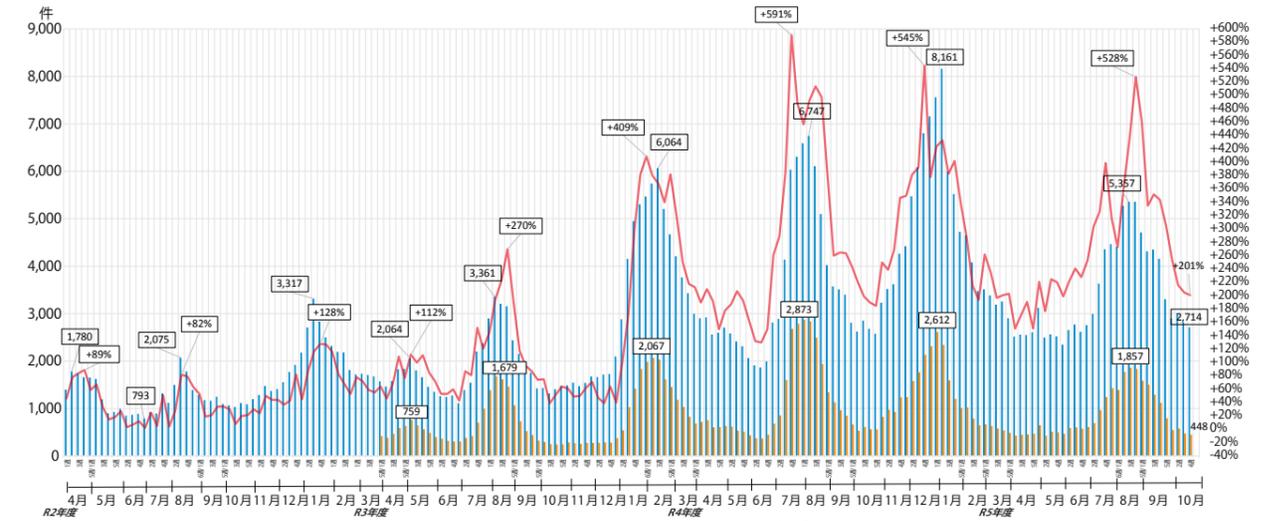
- 新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日に感染症法上の新型インフルエンザ等感染症（2類相当）から5類感染症へ位置付けが変更された。
- これに伴い、コロナ傷病者から119番通報があった場合、他の疾病と同様に消防機関が救急業務として医療機関の選定や搬送を行うことになった。
- 消防庁では救急搬送困難事案への対応として、令和2年4月から、全国52消防本部の救急搬送困難事案件数を調査しており、5類移行後も調査を継続して実施している。
- 消防庁から消防機関に対し、救急搬送困難事案が急増した時の取組について、優良事例を共有するとともに、感染症法に基づく都道府県連携協議会等を活用し、消防機

関と医療関係機関が連携して、必要な対応をとるよう要請している。

■熱中症への対応

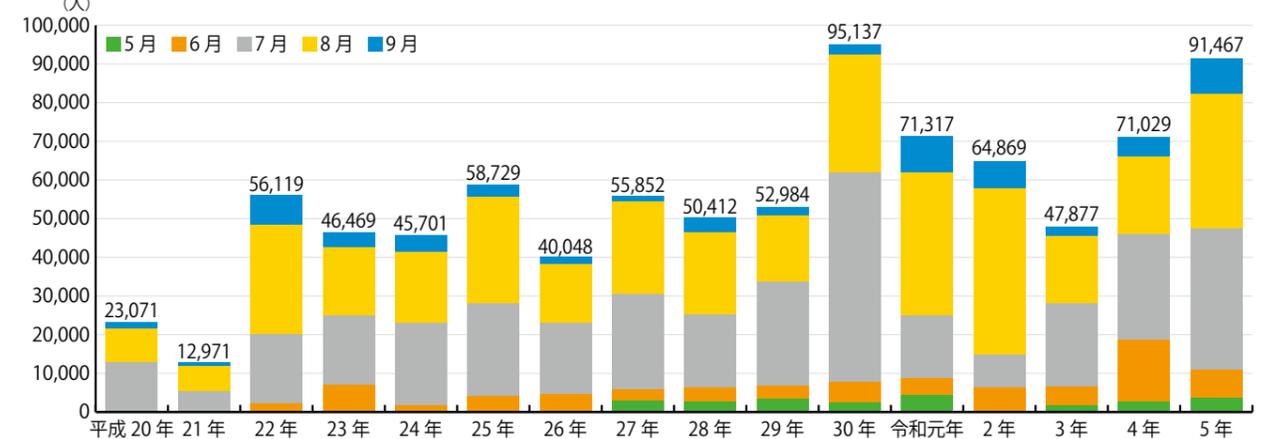
- 消防庁では平成20年から全国の消防本部に対し、熱中症による救急搬送人員の調査を行っている。
- 令和5年5月から9月までにおける全国の熱中症による救急搬送人員は9万1,467人であり、調査期間を5月から9月までとした平成27年以降、2番目に多い搬送人員となった。
- 消防庁では、熱中症予防啓発ポスターなどの各種コンテンツを消防庁HPの熱中症情報サイトにおいて提供し、関係団体に活用を促しているほか、X(旧Twitter)でも熱中症情報を発信している。

【各消防本部からの救急搬送困難事案に係る状況調査の結果（各週比較）】



※1 本調査における「救急搬送困難事案」とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案として、各消防本部から総務省消防庁へ報告があったもの。なお、これらのうち、医療機関への搬送ができなかった事案はない。
 ※2 調査対象本部＝政令市消防本部・東京消防庁および各都道府県の代表消防本部計52本部
 ※3 コロナ疑い事案＝新型コロナウイルス感染症疑いの症状（体温37度以上の発熱、呼吸困難等）を認めた傷病者に係る事案（5類移行により、保健所等による医療機関への受入れ照会が行われず、消防機関において照会を行った新型コロナ陽性者に係る事案を含む）。
 ※4 医療機関の受入れ体制確保に向け、厚生労働省および都道府県等と状況を共有。
 ※5 この数値は速報値である。
 ※6 本調査には保健所等により医療機関への受入れ照会が行われたものは含まれない。

【平成20年～令和5年の熱中症による救急搬送人員の推移】



特集3 G7広島サミットにおける消防特別警戒等

- 令和5年5月19日から21日まで広島市の「グランドプリンスホテル広島」を主会場として、G7広島サミットが開催され、消防としても関係施設への火災予防対策やテロ災害を含めた各種災害発生時の即応体制を万全のものとするため、各種対応を行った。
- 消防庁、広島県、関係消防本部および全国消防長会で構成された「G7広島サミット消防・救急対策委員会」を設置し、サミットに向けた検討体制を整え、5月16日から22日までの7日間を警戒期間として、広島県、広島県内13消防本部および他都府県20消防本部による車両179台、消防防災ヘリコプター6機、消防艇4艇、予防関係車両8台および消防職員等1,777人の消防・救急

特別警戒体制を構築した。

○広島市消防局長を本部長とする統括警戒本部および消防庁消防・救急課長を本部長とする消防庁警戒本部を広島市消防局内に設置し、警戒部隊の運用・調整、関連施設への立入検査を実施するとともに、NBC災害に対応する部隊の配備、消防防災ヘリコプターによる航空警戒、消防艇による海上警戒など、万全の体制を確保した。



NBC 災害対応訓練

特集4 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

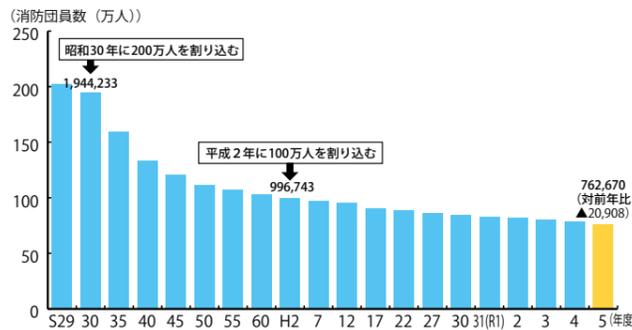
- 消防団の現状
- 消防団員数は年々減少。令和5年4月1日現在、前年に比べ2万908人減少し、76万2,670人となっており、令和4年以降、2年連続で前年比2万人以上減少している。
- 近年、退団者数は高い水準で推移。入団者数は、令和5年調査においては、やや持ち直して8年ぶりの増加となったものの、減少傾向にある。
- 一方、女性消防団員数（前年比1.3%増）、学生消防団員数（前年比15.0%増）、機能別消防団員数（前年比8.0%増）は増加傾向にある。
- 消防団の充実強化の取組
- 女性や若者をはじめ、幅広い住民の更なる入団促進を図

るため、

- ・今田耕司やゆりやんレトリィバァなど、知名度の高いタレントを起用したポスターやPR動画の作成
- ・若者が触れる機会の多いSNSを活用した情報発信
- ・消防団員として活動した学生に対してその実績を認証する「学生消防団活動認証制度」の普及促進などを実施。

○また、「消防団の力向上モデル事業」により、女性や若者等に対する広報や、企業・大学等と連携した消防団への入団促進など、女性・学生・機能別消防団員の確保等をはじめ、消防団の充実強化に向けた地方公共団体の先進的な取組を支援。

1 消防団員数の推移



2 女性消防団員数の推移



3 学生消防団員数の推移

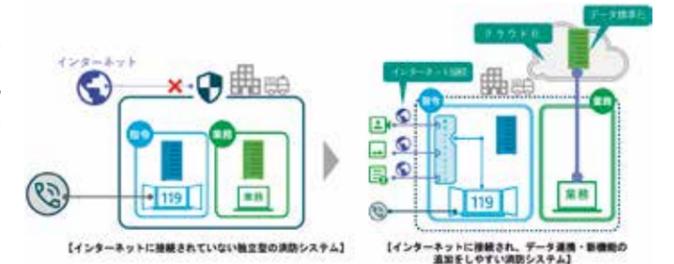


4 機能別消防団員数の推移



特集5 消防防災分野におけるDXの推進

- マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化
- 救急隊が搬送先医療機関の選定等を行う際に、傷病者のマイナンバーカードを活用して過去の受診歴や服薬状況などの医療情報等を閲覧できるよう、幅広い消防本部の参画を得て実証を行い、救急現場で活用できるシステム構築に取り組んでいる。
- 消防指令システムのインターフェイスの標準化・消防業務システムのクラウド化
- 令和6年度から令和8年度にかけての各消防本部におけるシステム更新のピークを機に、消防本部間の連携や、外部システムとの連携を容易にするため、消防指令システムのインターフェイスの標準化や消防業務システムのクラウド化を推進している。



■消防団へのドローン配備・講習の実施

- 地域に密着した消防団の情報収集能力を向上させ、災害時等にいち早く安全に現場の状況を把握できるように、消防団におけるドローン配備や、ドローン操縦技術の習得を促進している。

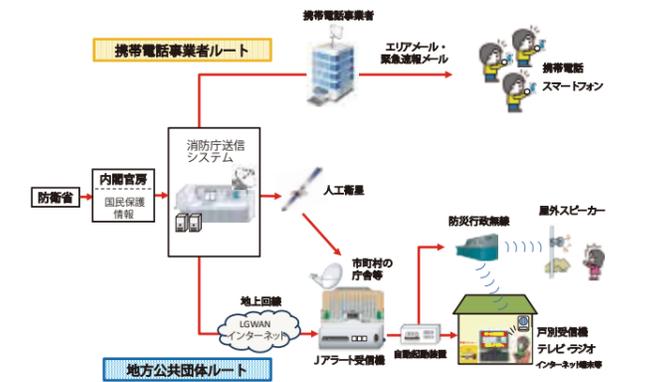
特集6 近年の安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の推進

- 安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の進展
- ロシアによるウクライナ侵略や、北朝鮮による弾道ミサイル発射など、我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。
- 市町村長は、国民保護事案の発生時に、住民の避難のための避難実施要領を円滑に定められるよう、あらかじめ複数のパターンを作成しておくこととされており、消防庁も、全国での研修会や、離島市町村や原発立地周辺市町村における避難の実効性向上に向けた取組を行っている。
- また、ミサイル落下時の爆風等の被害を軽減する緊急一時避難施設の指定について、地方公共団体および施設管理者に対して働き掛けを行い、全国における指定の取組を促進している。
- さらに、国民保護措置に関する国と地方公共団体との共同訓練について、内閣官房と連携し、全国における取組を一層推進している。
- 最近の北朝鮮によるミサイル発射の動向と消防庁の対応
- 北朝鮮から令和5年4月、5月、8月および11月に、

日本の領土・領海に落下又は領土・領海の上空を通過する可能性がある弾道ミサイルの発射等が行われた際に、Jアラートにより、国民に対して避難の呼び掛け等を伝達した。

○Jアラートによる確実な情報伝達のため、地方公共団体を対象とした全国一斉情報伝達試験の実施や機器の設定確認等に取り組んでいる。

【弾道ミサイル発射時のJアラートによる情報伝達】



特集7 関東大震災100年

- 関東大震災の概要
- 関東大震災は大正12年9月1日11時58分に発生し、死者、行方不明者は約10万5,000人に及び、全半壊・焼失等の被害を受けた住家は総計約37万棟に上った。
- 昼食時であったことや台風による強風もあり、多くの火災が発生、人的被害の多くは火災によるものであった。
- 消防庁の取組等
- 令和5年は関東大震災が発生してから100年を迎える節目の年であったので、消防庁では、関東大震災の経験を生かし、いつか来る災害に備えられるよう、「関東大震災か

ら100年。学ぼう防災。守ろう命。」をキャッチフレーズに、国民一人ひとりの防災意識の向上に加え、地震火災対策の重要性を周知するため、以下の取組を行った。

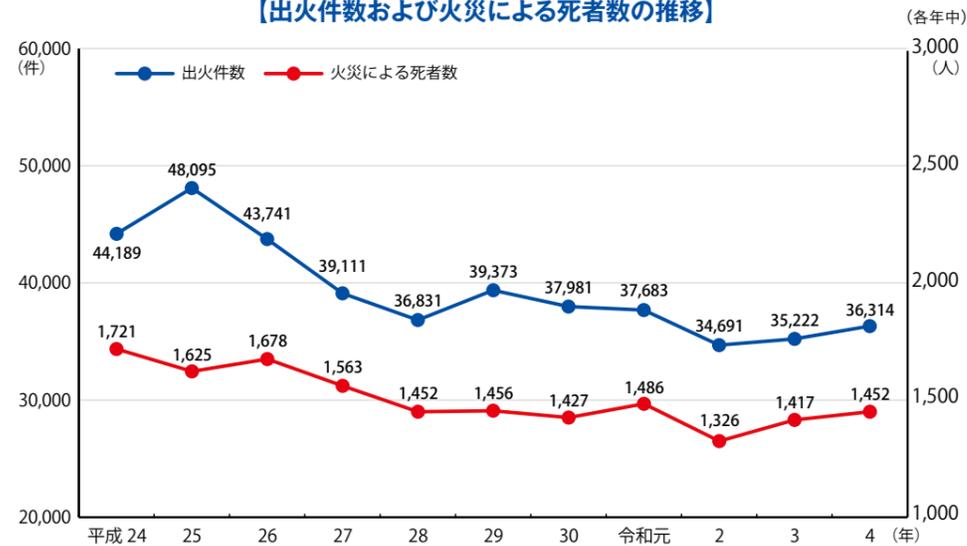
- ・消防庁ホームページに関東大震災特設ページを作成し、関東大震災の概要、地震や地震火災への備え、自主防災組織等に関する情報、火災旋風の実験映像等を掲載
- ・アニメ「め組の大吾 救国のオレンジ」とタイアップした関東大震災100年を伝えるポスターを作成
- ・消防庁の広報誌等の広報媒体を活用した広報を実施など

【基本項目】

火災予防 ～出火件数・火災による死者数～

- この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向。
- 令和4年中の出火件数は3万6,314件（前年比1,092件増加）であり、10年前の82.2%。
- 火災による死者数は1,452人（前年比35人増加）であり、10年前の84.4%。

【出火件数および火災による死者数の推移】

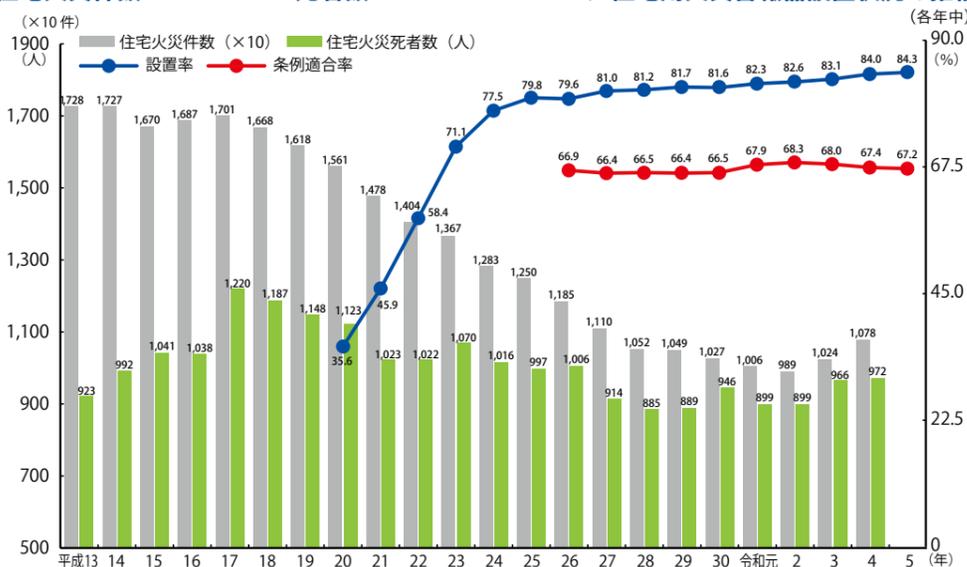


(備考) 1「火災報告」により作成
2「出火件数」については左軸を、「火災による死者数」については右軸を参照

火災予防 ～住宅火災件数・死者数、住宅用火災警報器設置状況～

- 火災による死者の多くが住宅火災により発生。
- 令和4年中の住宅火災件数は1万783件（前年比540件増加）、死者数は972人（前年比6人増加）。
- 住宅用火災警報器の設置率は年々上昇しており、令和5年6月1日時点で全国の設置率は84.3%、条例適合率は67.2%となっている。

【住宅火災件数（放火を除く）・死者数（放火自殺者等を除く）、住宅用火災警報器設置状況の推移】

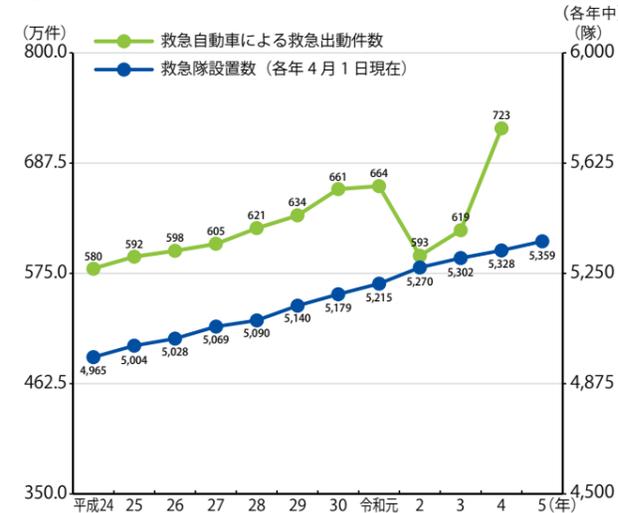


(備考) 1「火災報告」、「住宅用火災警報器の設置状況等調査結果」により作成
2「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一か所以上設置されている世帯（自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。）の全世帯に占める割合である。
3「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。）の全世帯に占める割合である。
4令和5年の住宅火災件数および住宅火災死者数は、未確定。

救急体制 ～救急業務の実施状況～

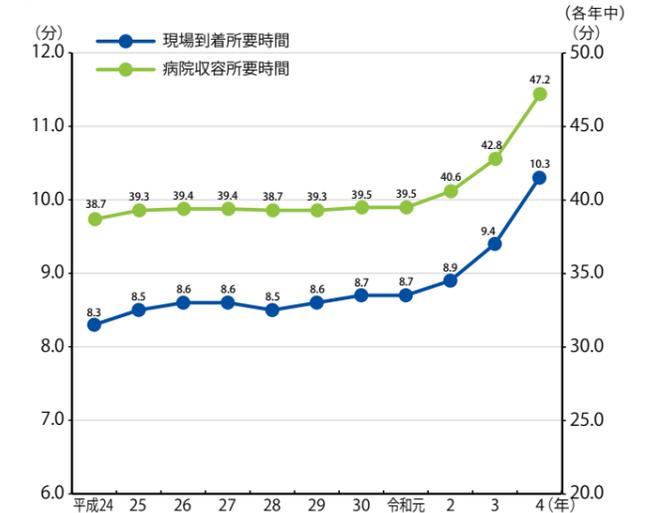
- 令和4年中の救急自動車による救急出動件数は、約723万件（前年比約104万件増加）。
- 救急隊は、令和5年4月1日現在、5,359隊（前年比31隊増加）設置されており、10年前と比較して約7.1%の増加。
- 令和4年中の現場到着所要時間の平均は約10.3分（10年前と比較して約2分延伸）。
- 令和4年中の病院収容所要時間の平均は約47.2分（10年前と比較して約8.5分延伸）。

【救急自動車による救急出動件数および救急隊設置数の推移】



(備考) 1「救急年報報告」により作成
2左のグラフは、「救急自動車による救急出動件数」については左軸を、「救急隊設置数（各年4月1日現在）」については右軸を参照
3右のグラフは、「現場到着所要時間」については左軸を、「病院収容所要時間」については右軸を参照

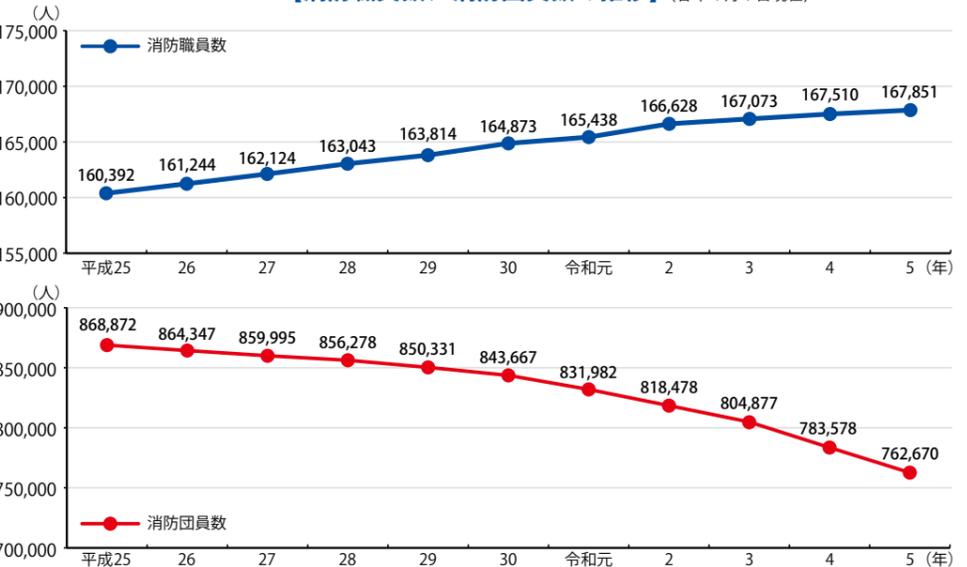
【救急自動車による現場到着所要時間および病院収容所要時間の推移】



消防体制 ～消防組織～

- 消防本部（令和5年4月1日現在）
 - ・722消防本部、1,714消防署を設置。消防職員数は16万7,861人（前年比351人増加）。
- 消防団（令和5年4月1日現在）
 - ・消防団数は2,177、消防団員数は76万2,670人（前年比2万908人減少）。
 - ・消防団は市町村の非常備の消防機関。全ての市町村に設置。

【消防職員数、消防団員数の推移】（各年4月1日現在）



(備考) 消防職員数は「消防防災・震災対策現況調査」により作成
消防団員数は「消防防災・震災対策現況調査」および「消防団の組織概要等に関する調査」により作成



“幸せになるまち” 藤枝づくり～まち・自然・文化と共生 未来への飛躍～

藤枝市 静岡県

Fujieda City



全国 PK 選手権大会 in Fujieda

毎年恒例のイベント「全国 PK 選手権大会」。令和 5 年に開催された第 31 回大会には、国内外から 372 チーム 1,835 人の選手が参加。



瀬戸川堤の桜トンネル

全長 2 km に及ぶ東海地区最大級の桜トンネル。毎年桜まつりが開催され、満開の桜を楽しみに多くの人で賑わう。



蓮華寺池公園

「花・水・鳥・笑顔」をテーマとする公園。春には桜や藤の花が池を囲み、夏には蓮の花が池を覆う。ジャンボすべり台や郷土博物館も。



ティーテラス市之瀬
写真：Studio GRAPHICA 伊東武志

「ほどよく、都会。ほどよく、田舎。」 花の名所の多い静岡県の中核都市



おおほなごかしや
岡部宿 大旅籠柏屋

東海道岡部宿の大旅籠だった柏屋が平成12年に歴史資料館に。隣接する岡部宿内野本陣史跡広場とともに日本遺産の構成文化財となっている。



藤枝大祭り

3年に1度、寅、巳、申、亥の年に開催される。飽波神社で14区の人々が長唄・三味線・囃子方の演奏で奉納踊りを披露。質と規模ともに日本一といわれている。



あまひな おおひょうせい
朝比奈大龍勢

2年に1度、10月に行われる岡部町朝比奈地区の伝統行事。戦国時代ののろしが発展したともいわれるロケット花火は龍の昇天のよう。

静 岡県のほぼ中央に位置し、かつて東海道の宿場町として栄えた藤枝市は、新東名高速道路や東名高速道路、JR 東海道線のほか、近接の富士山静岡空港など、広域交通が充実したまちです。「ほどよく、都会。ほどよく、田舎。」というキャッチフレーズ通り、藤枝駅周辺には商業・文化施設

などがコンパクトに集積し、中山間地域にはキャンプ場やガラススキー場、温泉などの観光施設があります。4月には市の花「藤」が開花期を迎えます。藤まつりの会場となる蓮華寺池公園では、250本以上の紫色や白色の花房が風に揺れ、多くの人で賑わいます。



朝ラーメン

日の出前から働いた茶業の人たちが朝食としたことで生まれた食文化。通称「朝ラー」。あっさりスープで温と冷のセットで食べるのが醍醐味。

お茶のまち
藤枝市は昔から香り高いお茶の名産地として知られてきました。茶畑は4月下旬から5月上旬にかけて一面が萌黄色に染まる新茶シーズンを迎えます。



樹齢 300 年を超える「大茶樹」



Fujieda City
人口：140,689 人
(令和 6 年 2 月末日現在)
面積：194.06 km²
URL：https://www.city.fujieda.shizuoka.jp



藤枝市長
北村正平

幸せになるまち 藤枝

サッカーのまち、お茶のまち、そして歴史文化のまちとしても知られる藤枝市は、豊かな自然と温暖な気候、清らかな水に恵まれ、四季折々の花々や緑で彩られた美しいまちです。昭和 29 年 3 月 31 日に市制を施行し、平成 21 年 1 月 1 日に隣接する岡部町と合併。静岡県の中核都市として発展しています。今年、市制施行 70 周年、サッカーのまちとしての歩みも 100 周年を迎えました。次の 10 年、100 年に向け、市民誰もが「幸せになるまち」を目指してまいります。



藤枝の地酒

「吟醸王国」といわれる静岡県の中でも「銘酒の里」とされる藤枝。志太泉、杉錦、喜久酔、はつかりの 4 つの酒蔵が銘酒を造る。



高洲地区の出かけっ CAR の取組。荷物を運ぶのを手伝うことなどは生活支援事業として有償で行える。

買い物支援などで活躍する大洲地区の出かけっ CAR。自宅からスーパーマーケットなどの目的地に直行するなどきめ細かな移動支援が可能。

ふじえだ足すと号は平日の昼間に 1 日 1 便以上運行している。高齢者が外出し、社会参加することは介護予防につながる。

TOPICS 01 高齢者等外出支援 誰もが快適に移動できるまちへ 出かけっ CAR・ふじえだ足すと号

高 齢者の外出や移動をどう支援していくか、この課題を検討するため、藤枝市は平成 30 年に関係部局と福祉団体などが参加する高齢者移動支援研究会を立ち上げ、地域と連携しながらさまざまな施策を講じてきました。

令和元年度に始めた、出かけっ CAR サービス支援事業は各地区の社会福祉協議会などが運転ボラ

ンティアを組織化し、車両は藤枝市社会福祉協議会が市と連携してリースしたものを提供する取組で、現在、6 地区で実施されています。運転ボランティアは講習を受ける必要があり、市はその受講費用なども負担しています。

また、市は令和 5 年度に家用有償旅客運送制度の事務・手続きの権限を国から移譲されており、

すでに 2 地区の団体が登録をすませ、福祉のための運送として買い物支援などを有償で行っています。

さらにサロンや会食会など高齢者の集まりの場への送迎をボランティアと市の協働で行う、ふじえだ足すと号の運行事業や、通院送迎を行うクリニックに車両保険料や整備費用を補助する仕組みなどを設けています。

TOPICS 02 デジタル田園都市国家構想 公共施設の夜間貸出と災害への備え スマートロックシステム

□ ボットを利用した小学生のプログラミング学習など先端技術を積極的に活用してきた藤枝市は令和 2 年度からスマートフォンやパソコンで公共施設の予約ができるシステムを導入しており、今年 3 月 21 日に、これをリニューアルしました。

新たな機能として採り入れたのがスマートロックのシステムで、市立小中学校などの体育館や柔剣道場 28 か所の施設に導入しています。これまでは市民が夜間に利

用する際、管理人の家まで鍵の受領・返却に行く必要がありましたが、スマートロックであればオンラインで予約した際、自動的にパスワードが発行され、鍵保管用ボックスに入力すれば鍵を取り出せます。スマートロックは指定緊急避難場所にも導入しました。災害発生時、担当職員への参集通知で一斉にパスワードを伝達することにより、真っ先に駆けつけた職員が解錠できるようにして対応の迅速化を図るものです。

藤枝市公共施設予約システム

- 空き状況の確認
- 抽選抽籤一覧
- 申込みの確認・取消
- 抽選申込みの確認
- 履歴の確認
- スマートロック管理
- パスワード変更
- メールアドレス変更

↑スマートロックを利用した鍵保管ボックス。暗証番号を入力し、決定ボタンを押せば解錠する。施設利用後は鍵を戻し、決定ボタンを押して施錠。

←リニューアルした藤枝市公共施設予約システムの画面。予約後、キャッシュレス決済を行うこともできるようになった。

藤枝市産学官連携推進センター「BiVi キャン」で行われた講義「地域社会における DX とは？」。



TOPICS 03 藤枝市民大学 「いつからでも学び、チャレンジできるまち」へ



リカレント教育コースを修了した受講生にオープンバッジ（学習歴のデジタル証明）を授与。

市 民の多様な学びのニーズに応え、地域社会・地域経済を担う“人づくり”を進めるため、令和 4 年度に藤枝市が設置した地域大学で、10 代から 80 代の幅広い年代の市民が受講しています。コースは 3 つ。「一般教養コース」は、郷土の歴史や産業、文化を学ぶ「地域学講座」と健康や科学、最新の社会情勢など知識を広げる「一般教養講座」で幅広い学びを提供しています。

「リカレント教育(学び直し)コース」では、大学の専門的な講師に加え、首都圏の企業経営者などから会計やマーケティング、プロモーションなどビジネス現場が必要とされる実践的な学びを提供しています。「資格取得・リスクリ

ングコース」は、宅地建物取引士や CAD などキャリアアップや起業、転職等に向けた資格取得や実践的なデジタルスキルの習得を目指すもので、本コースを受講し、受講年度内に資格を取得した受講生には報奨金を贈呈することで、新たなチャレンジを支援しています。藤枝市民大学でのスキル取得を生涯にわたり、公的に証明することで、就職や転職を支援するため「学習歴のデジタル証明(オープンバッジ)」を国内自治体で初めて導入し、「第一回オープンバッジ大賞」では、自治体で唯一「優秀賞」を受賞するとともに、文部科学省の「生涯学習履歴の可視化に関する研究事業」のモデル事業にも選定されました。

静岡県 藤枝市 Fujieda City 「暮らしってなっ得! 藤枝市のここがすごい!」

教職のすばらしさを伝える「ふじえだ教師塾」



現職の校長などの教育関係者が教職を目指す大学生・院生や若手教員などへ指導する「ふじえだ教師塾」。授業力・指導力の向上が図られ、教員採用試験でも高い成果を上げています。

「サッカーのまち」を実感できるまちづくり



サッカーのまち 100 周年記念セレモニー
サッカーの名門校が活躍し、名選手を輩出してきた藤枝市。市はサッカーのまち推進課を置き、サッカーに関連する 40 以上の施策を展開中です。

限られた量の水を有効に活用できる AI シャワー



水質を判断しながら水をろ過、100L で 100 人が利用できる AI シャワーを搭載した藤枝市多目的支援車が令和 6 年能登半島地震で被災した石川県に市職員と共に出勤中です。

令和6年度 総務省所管予算の概要

総務省は、活力ある多様な地域社会を実現し、世界をリードするくにつくり（総務省重点施策2024）に掲げる施策を実現するため令和6年度総務省所管予算を編成しました。

本予算により、総務省は、①地方の一般財源総額の確保等、地域DXの推進、デジタル人材の育成・確保、地域で活躍する人材の充実・地域活性化、国と地方及び地方公共団体間の連携・協力の推進、②デジタル基盤整備、デジタル実装による課題解決、誰一人取り残さないための取組、③国土強靱化の推

進、消防防災力・地域防災力の充実強化、④郵便局のユニバーサルサービスの充実と公共サービスの拡大、行政運営の改善を通じた行政の質の向上、EBPMの推進及び基盤となる統計の整備、主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備、恩給の適切な支給、⑤国際競争力の強化に向けたAIなどの科学技術・イノベーションの推進、国際連携の深化・経済安全保障の推進、サイバーセキュリティの確保、その他の主要事項を行います。

I 活力ある多様な地域社会の実現に向けた地方行政財政基盤の確立、地域DX・地域活性化の推進

1. 地方の一般財源総額の確保等 199,270.1 億円	
(1) 地方の一般財源総額の確保 197,990.5 億円	(3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保 904.2 億円
(2) 基地交付金・調整交付金の確保 375.4 億円	
2. 地域DXの推進 458.0 億円	
(1) マイナンバーカードの利便性・機能向上、円滑に取得できる環境整備、住民との接点（「フロントヤード」）の改革や自治体情報システムの標準化・共通化を通じた自治体DXの推進 458.0 億円	(2) 地方公共団体の推進体制の構築支援や、その先進的な取組事例の積極的な横展開等を通じた地域社会DXの推進 -
	(3) 消防防災分野のDXの推進 (3.1 億円)
3. デジタル人材の育成・確保 1.5 億円	
(1) 地域DXの推進に係るデジタル人材の確保・育成 0.8 億円	(2) サイバー攻撃への自律的な対処能力の向上（人材育成） (18.0 億円)
	(3) 統計人材の確保・育成 0.7 億円
4. 地域で活躍する人材の充実・地域活性化 20.1 億円	
(1) 地域おこし協力隊等の充実 2.6 億円	(4) 過疎対策の推進 8.0 億円
(2) 関係人口の創出・拡大 0.6 億円	(5) テレワークの推進 2.6 億円
(3) 地域の経済循環の創出に向けたローカルスタートアップやエネルギーの地産地消による地域のGX等の推進 6.0 億円	(6) 地域コミュニティを支える地域運営組織への支援 0.3 億円
5. 国と地方及び地方公共団体間の連携・協力の推進 0.3 億円	
(1) 多様な広域連携の推進 0.3 億円	

II 地域DXの推進を支える情報通信環境の整備

6. デジタル基盤整備 507.3 億円	
(1) 「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づく、全国津々浦々での光ファイバ・5Gの整備・維持更新、データセンター・海底ケーブル等の整備、非地上系ネットワーク（NTN）の展開などの取組の推進 81.9 億円	(3) 電気通信役務の安全・信頼性の確保 1.5 億円
(2) 自動運転・ドローンの社会実装を促進するためのデジタル基盤整備の推進 -	(4) 電波の有効利用促進 423.9 億円
	(5) 放送コンテンツがあまねく視聴できる環境の整備 (13.8 億円)
7. デジタル実装による課題解決 16.5 億円	
(1) 医療の情報化の推進 5.5 億円	(3) デジタル技術を活用した郵便局と地域との連携促進 1.3 億円
(2) デジタル時代の放送制度の検討、放送コンテンツの制作・流通の推進 4.7 億円	(4) 地域のデジタル基盤の活用の推進 5.0 億円

8. 誰一人取り残さないための取組 17.8 億円	
(1) 高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進 3.6 億円	(4) 情報バリアフリーの促進に向けた字幕番組等の制作促進 7.1 億円
(2) 幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進 3.0 億円	(5) 誹謗中傷対策、利用者情報の適切な取り扱い確保等の通信サービスにおける安心・安全な利用環境の整備 4.0 億円
(3) デジタルを活用した行政相談の利用促進 (7.0 億円の内数)	

III 防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心なくらしの実現

9. 国土強靱化の推進 23.5 億円	
(1) 被災地方団体への人的支援の推進（技術職員の確保等） 0.2 億円	(3) 放送・通信ネットワークの強靱化（事業者間ローミングの実現等） 9.9 億円
(2) ケーブルテレビの光化等による耐災害性強化 12.5 億円	(4) Lアラートによる災害情報の確実な伝達の推進 1.0 億円
10. 消防防災力・地域防災力の充実強化 91.1 億円	
(1) 消防防災分野のDXの推進 3.1 億円	(5) 火災予防対策の推進 1.4 億円
(2) 緊急消防援助隊の充実強化 51.8 億円	(6) 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化 6.5 億円
(3) 常備消防等の充実強化 15.3 億円	(7) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進 0.6 億円
(4) 幅広い住民の入団促進等による消防団等の充実強化 7.6 億円	(8) 科学技術の活用による消防防災力の強化 3.0 億円
	(9) 被災地における消防防災力の充実強化 1.7 億円

IV 土台となる社会基盤の確保

11. 郵便局のユニバーサルサービスの充実と公共サービスの拡大 0.5 億円	
(1) ユニバーサルサービスの確保 0.5 億円	
12. 行政運営の改善を通じた行政の質の向上 10.3 億円	
(1) 行政機関等に共通する基本的な法制度、独立行政法人制度の運営・改善 1.0 億円	(3) AI等のデジタル技術の活用による総務省の働き方改革の推進 -
(2) 国の行政の業務改革等の推進 1.0 億円	(4) 各府省の行政運営の改善に関する調査及び行政相談の充実・強化 8.4 億円
13. EBPMの推進及び基盤となる統計の整備 207.1 億円	
(1) 政策効果の把握・分析（EBPM）の推進による各府省の政策立案等の支援 1.0 億円	(3) 公的統計の品質向上に関する取組 1.1 億円
(2) 社会・経済実態の把握に資する統計の整備 204.5 億円	(4) 公的統計のDX -
	(5) 統計データの利活用の促進 0.5 億円
14. 主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備 1.7 億円	
(1) 民主主義の担い手である若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育の推進 1.3 億円	(2) 投票しやすい環境の一層の整備 0.4 億円
15. 恩給の適切な支給 705.5 億円	
(1) 受給者の生活を支える恩給の確実な支給 705.5 億円	

V 国際競争力の強化、国際連携の深化に向けた先導的取組の推進

16. 国際競争力の強化に向けたAIなどの科学技術・イノベーションの推進 502.2 億円	
(1) 生成AIを含めたAIガイドラインの整備・普及 0.5 億円	(3) オール光ネットワーク技術等のBeyond 5G（6G）研究開発の加速 159.4 億円
(2) 生成AI等の開発力・リスク対応力強化等に向けた取組の推進 -	(4) 量子通信分野等の研究開発の推進 342.3 億円
17. 国際連携の深化・経済安全保障の推進 73.5 億円	
(1) 「広島AIプロセス」をはじめとするAIに関する国際的な議論をリード 2.6 億円	(3) 民主的なメタバースの実現 0.3 億円
(2) Open RANを含む5G、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談等の海外展開、国際海底ケーブルの敷設・保守体制の強化 70.7 億円	
18. サイバーセキュリティの確保 54.9 億円	
(1) IoTセキュリティ対策の強化 18.4 億円	(2) サイバー攻撃への自律的な対処能力の向上（人材育成【再掲】、研究開発、情報収集・分析の強化等） 36.5 億円
19. その他の主要事項 315.4 億円	
(1) 政党交付金 315.4 億円	

総務省は、これらの取組を着実に進めてまいります。

国・地方共通相談チャットボット Govbot をリリースしました!

Govbot って何?



Govbot 公式キャラクター がぼたん

Govbot は、国や自治体に寄せられる様々な制度、給付金などに関する質問に回答するチャットボットだよ。

どんなことができるの?



多くの国民の皆さんに関わる「定額減税」や、「子育て」、「マイナンバー」、「医療保険」、「年金」、「税」、「不動産登記」、「戸籍」など様々な分野の質問に答えるよ。答えられる分野は今後も増やしていく予定だよ! ほかに、困ったときに相談できる相談窓口を探ることができるよ。

どういう風に使うの?



「チャットをはじめると」を押すと、チャットで質問できる分野が出るから、それを選ぶか、自由入力欄に聞きたい質問を具体的に入れてみて!

質問したい分野を選んでね! 聞きたい質問を入力して検索もできるよ!

聞きたいことに当てはまるものを選んでね

回答が出てくるよ! 知りたいことは見つかったかな?

ほかにも、いろんな相談窓口やチャットボットも探すことができるよ!

- ・国の相談窓口やチャットボットを探す
- ・自治体のチャットボットを探す



便利なんだね! 使ってみようかな!



Govbot はここからアクセスできるよ!
<https://www.govbot.go.jp>
24時間 365日*1 誰でも無料で*2 使えるからたくさん使ってね!

*1 メンテナンス時を除きます *2 ご利用時にかかる通信費等は利用者負担となります

スマートフォンなどの方はこちらから



愛媛県

都道府県と市町村の連携による推進体制の構築

人口減少社会にあっても、人々が安心して暮らせる地域社会を次世代につなげていくためには、役所を含む地域全体の在り方を変化させていく必要があります。そのための鍵がデジタル・トランスフォーメーション (DX) です。このコラムでは、全12回にわたり地方公共団体がDXを進めるためのヒントや意欲的に取り組む団体の情報をお届けします。

推進体制を構築することが重要となっています。

愛媛県では、知事と県内全ての市町の首長による協働宣言を行うとともに、県・市町DX推進会議を設置し、県と市町が費用を負担して高度なデジタル人材を共同確保し、ニーズに応じてシェアする仕組みを構築するなど、連携体制

がしっかりと構築されており、その体制の中で様々なDXの取組が進められています。

このような取組が全国に広がるよう総務省としても積極的な支援を展開していきます。

愛媛県の取組の詳細はこちら



写真提供: 愛媛県

第1回は地域DXの足場固め、すなわち都道府県と市区町村の連携による推進体制づくりについてご紹介します。

地方公共団体におけるDXの取組が喫緊の課題となっている一方で、特に小規模な市町村ではDXを円滑に推進する体制が十分に確保できていない現状にあり、都道府県と市区町村の連携によるDX

編集後記

editorial note

4月号をお読みいただきありがとうございます。年度も替わり、広報誌「総務省」も装いを新たにしたところです。今後ともよろしくお願いいたします。

今回「地方のかがやき」で紹介した静岡県藤枝市は、今年藤枝市制施行70周年・サッカーのまち100周年を迎えます。大正13年

に現在の藤枝東高校の校技をサッカーとしたことから、「サッカーのまち藤枝」が始まったそうです。

藤枝市では様々な移動支援政策を行っております。買い物や病院への送迎支援はよく聞きますが、サロンや会食会などへの参加支援策は、初めて聞いたこともあり特に興味深く思いました。

今回は、名物の朝ラーを食べることができませんでしたので、次はお腹を減らして行って温冷の朝ラーを食べたいと思います。

末尾になりましたが、今回ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

(広報室 C.H)

● 広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望は、電子メールでお寄せください

MAIL ▶ kohoshi@soumu.go.jp

2007年(平成19年)9月30日以前

郵政民営化前にお預けの郵便貯金はございませんか?

満期から20年
2ヶ月経つと
権利消滅の
扱いとなります
ので、お早目に
払戻しのお手続を!

権利消滅の扱いと
なった場合でも
払戻しのご請求
ができますので、
窓口にご相談を!



郵政民営化前の2007年(平成19年)9月30日までに
お預けいただいた定額・定期・
積立郵便貯金が対象※です。
これらの貯金は、すべて満期
を過ぎています。

権利消滅の扱いとなった後も、真にやむ
を得ない事情があったと認められた
場合には払い戻されます。
当該払戻しの運用については、
預金者に一層寄り添う観点から
見直し※を行い、2024年(令和6年)
1月から新しい運用を実施しています。

※2007年(平成19年)10月1日の
郵政民営化以降にお預けいただいた
貯金は、この対象ではありません。

※真にやむを得ない事情があったと認められる
場合の例示を追加したほか、正当権利者で
ある請求者がより負担の少ない形で請求
できるよう見直しを行いました。

お問い合わせ先

郵便局の貯金窓口 または ゆうちょ銀行の窓口

[ゆうちょ銀行の商品・サービスに関するお問い合わせ]

ゆうちょコールセンター 0120-108-420

通話料
無料

[受付時間] 平日 9:00~19:00 土・日・休日・12月31日 9:00~17:00 (1月1日~1月3日・5月3日~5月5日を除く)

※最新の受付時間についてはゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページでご確認ください。https://www.jp-bank.japanpost.jp/

※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。

※IP電話等一部ご利用いただけません場合があります。

※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。(電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号の最初に186をつけてお掛けください)

ご注意ください

郵便貯金証書または通帳をお預けになる場合は、「預り証」を必ずお受け取りください。「預り証」は、後日、現金・郵便貯金証書または、通帳をお受け取りになるまで、大切にお持ちください。

郵政管理・支援機構 (独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理) 郵便局ネットワーク支援機構

詳しくは ▶ 郵政管理・支援機構



郵便貯金の払戻しについて、動画でもご案内を行っています。

